

令和7年2月27日

高知県立大学大学院 看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）  
令和9年度入学者選抜の出願資格の変更について

高知県立大学

高知県立大学大学院 看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）の令和9年度入学者選抜出願資格の変更点は下記のとおりです。なお、詳細については、「令和9年度看護学研究科学生募集要項」を必ずご確認ください。

記

1. 出願資格について

出願資格(1)～(7)のいずれかに該当する者で、  
高度実践看護師コースの志願者は日本の「看護師免許」を有し実務経験がある者を必須とします。

令和8年度入学者選抜

出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

ただし、実践リーダーコースの志願者は、出願資格(1)～(7)のいずれかに該当する者で、看護師、保健師、助産師、養護教諭、高等学校教諭（看護）のいずれかの免許に基づく実務経験を3年以上（入学前月にあたる3月末）有するものとします。

令和9年度入学者選抜より

出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

ただし、高度実践看護師コースの志願者は、出願資格(1)～(7)のいずれかに該当する者で、日本の「看護師免許」を有し実務経験のあるもの、実践リーダーコースの志願者は、出願資格(1)～(7)のいずれかに該当する者で、看護師、保健師、助産師、養護教諭、高等学校教諭（看護）のいずれかの免許に基づく実務経験を3年以上（入学前月にあたる3月末）有するものとします。

※出願にあたり各領域の専任教員とあらかじめ連絡を取ってください。専任教員の主たる研究領域に関しては、本学のホームページを参照してください。

出願資格(1)～(7)

- (1) 大学を卒業した者及び入学前月にあたる3月までに卒業見込みの者
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から、学士の学位を授与された者及び入学前月にあたる3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び入学前月にあたる3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び入学前月にあたる3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び入学前月にあたる3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者及び入学前月にあたる3月までに修了見込みの者
- (7) 本大学院研究科において、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学前月にあたる3月31日までに22歳に達するもの（事前審査が必要です。本研究科が定める所定の手続きをとってください。）

以上

本件に関する問い合わせ先  
高知県立大学 教育・学生支援部入試課  
電話 088-847-8789  
FAX 088-847-8605